

平成 21 年 8 月 4 日 (火)

於・虎ノ門パストラル5階「マグノリア」

**水産政策審議会
第27回企画部会議事速記録**

水 産 庁

水産政策審議会第27回企画部会

1. 開会及び閉会日時

開会 平成21年8月4日(火)午後2時00分

閉会 平成21年8月4日(火)午後2時55分

2. 出席委員

(委員)

秋岡 榮子 石井 勇人 大桃美代子 長谷川朝恵 原田 厚

宮原 邦之 山下 東子

坂元 茂教 島貫 文好 高橋 健二 八木 一弘 婁 小波

3. 水産庁側出席者

山下水産庁次長、奥原漁政部長、宮原審議官、三浦漁政課長、徳田企画課長他

4. 議 事

別紙のとおり

目 次

1、開 会	1
1、水産庁次長挨拶	1
1、委員、特別委員及び水産庁幹部の紹介	2
1、議 事	
部会長の選任について	3
部会長代理の指名について	4
平成21年度水産白書について	4
1、閉 会	18

開 会

徳田企画課長 それでは、委員の皆様方がおそろいですので、ただいまから水産政策審議会第27回企画部会を開催したいと思います。

私は事務局を務めます企画課長の徳田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

初めに委員の出席状況について御報告いたします。

水産政策審議会令第8条第1項の規定により審議会の定足数は過半数とされておりますが、本日は委員8名中7名の方が出席されており定足数を満たしておりますので、本日の企画部会は成立していることを御報告いたします。また、特別委員は7名中5名が出席されております。

次に配付資料の確認をさせていただきます。お手元に議事次第、資料として名簿、次に企画部会資料2-1と2-2、そして参考資料1と参考資料2がございます。そのほか水産政策審議会令、水産政策審議会議事規則等もお配りしております。お手元に資料等がない場合は事務局のほうに申し出てください。よろしいでしょうか。

水産庁次長挨拶

徳田企画課長 開会に当たり、水産庁次長の山下より御挨拶申し上げます。

山下次長 次長の山下でございます。

本日は大変お忙しいところ、水産政策審議会第27回企画部会に御出席いただきまして、まことにありがとうございます。日ごろから水産政策の推進に関しまして大変な御協力をいただき、あわせてここに感謝を申し上げる次第でございます。

先ほどの審議会の冒頭、長官の挨拶でも申し上げたところでございますが、皆様も御承知のとおり、九州北部地方や中国・四国地方における大雨によりまして各地で大きな被害が発生しているところであります。この機会に関係者の皆様方に心からお見舞いを申し上げますと存じます。農林水産省といたしましても、「7月21日の大雨に関する災害情報連

絡室」を設置いたしまして、省内関係者が一致団結しましてこの農林水産業に対しての被害に関し対処することといたしているところでございます。

さて、本日の企画部会は新たな委員の皆様にお集まりいただく初めての会議でございます。本日の会議におきまして御検討いただく水産白書は我が国水産業の動向や施策の内容について記述するものでありまして、国民の皆様理解を深めていただく上で大きな役割を果たすものであると考えており、施策を展開していく上でも大変重要な意義を有していると考えているところであります。

昨年度の水産白書は、水産物の安定供給体制と子供を中心とする国民の健全な食生活を、ともに実現していくために必要な取り組みについて特集を組みまして、新聞等でも報道され、注目を集めたところであると理解しております。本年度の白書につきましても重要なテーマを選びまして、よりわかりやすいものとなるように作成してまいりたいと考えているところでございます。委員及び特別委員の皆様方におかれましては、限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、挨拶にかえる次第でございます。

本日はよろしくお願いいたします。

徳田企画課長 ありがとうございます。

委員、特別委員及び水産庁幹部の紹介

徳田企画課長 本日は委員改選後初めての部会でございますので、私のほうから資料1の名簿に従いまして委員の紹介をさせていただきます。

まず秋岡榮子委員でございます。

石井勇人委員です。

大桃美代子委員です。

長谷川朝恵委員です。

原田厚委員です。

宮原邦之委員です。

山下東子委員です。

坂元茂教委員です、

島貴文好委員です。

高橋健二委員です。

八木一弘委員です。

婁小波委員です。

引き続きまして、本日出席しております水産庁幹部の紹介をさせていただきます。

まず、ただいま御挨拶を申し上げました水産庁次長の山下でございます。

審議官の宮原でございます。

三浦漁政課長でございます。

その横が大久保企画班長でございます。

次長の隣が漁政部長の奥原でございます。

そして私の隣が大橋動向分析班長でございます。

よろしく願いいたします。

議 事

部会長の選任について

徳田企画課長 それでは議事に入らせていただきます。

最初の議題は部会長の選任でございます。部会長の選任につきましては、水産政策審議会令第6条第3項の規定により委員の互選によることとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

宮原委員 私は山下東子先生を御推薦申し上げたいと思います。山下先生は漁業経済に造詣が深い方で適任であると思いますので、よろしくお願い申し上げます。

徳田企画課長 今、宮原委員より山下東子委員の推薦がありました。ほかに御発言はございませんでしょうか。

それでは、皆さん、山下委員を部会長に選任するというので、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

徳田企画課長 異議なしの声をいただきました。

それでは、山下東子委員には部会長に御就任いただき、これからの議事進行をお願いいたします。山下委員におかれましては部会長の席にお移りください。お願いします。

山下部会長 ただいま水産政策審議会企画部会の部会長を仰せつかりました山下でございます。

本部会は主に白書の動向について審議などをするところであると心得ております。論客の委員の皆様がおそろいでございますので、活発な御議論がいただけるというふうに期待しております。私も、若輩者でございますけれども、精いっぱい務めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）どうもありがとうございます。

それでは、本日は1時間という限られた時間ではございますけれども、忌憚のない御意見をいただいて、十分な審議になることをお願いいたします。

部会長代理の指名について

山下部会長 議事を再開いたします。

次の議題は部会長代理の指名でございますが、水産政策審議会令第6条第5項の規定によりますと、「部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員が、その職務を代理する。」ということになっております。つきましては、私のほうから社団法人共同通信社の石井勇人委員に部会長代理をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山下部会長 それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、まず事務局より企画部会の運営について説明をしていただき、その上で御議論をいただきたいと思っております。では、よろしくお願いいたします。

徳田企画課長 水産政策審議会につきましては、水産政策審議会議事規則第6条に基づき公開で行うこととなっております。また、第9条に基づき議事録を作成し、縦覧に供するものとされております。運営につきましては以上でございます。

平成21年度水産白書について

山下部会長 それでは議題に入らせていただきます。

本日の議題は「平成21年度水産白書作成方針等について」でございます。資料が配付されておりますので、事務局のほうから説明をお願いいたします。

徳田企画課長 まず、お手元の資料2を見ていただきたいと思っております。

資料2-1は、今年の白書につきましても各紙の報道・論評を取りまとめたものでござ

います。子供に焦点を当て、魚食離れという消費者の目線に立ったトピックスであったこともございましたけれども、各種新聞等におきましてはおよそ好意的にお伝えいただいたのではないかと考えております。後ほどお目通しをいただければと思います。

引き続きまして、資料2 - 2、「平成21年度水産白書の作成方針等について（案）」について御説明させていただきます。

まず1ですが、「水産白書」は、水産の動向、そして講じた施策、講じようとする施策の3つからなっており、これらをあわせて「水産白書」と称しているところでございます。これらにつきましては水産基本法に基づき、毎年、国会に報告することとなっております。

次に2の講じようとする施策でございますが、これは水産政策につきまして次年度の取り組み方向を明らかにしているものでございます。現在、この審議会でも御審議いただき、19年3月に閣議決定いたしました「水産基本計画」に基づきまして、毎年度講じております予算又は法律などについて具体化されたものを盛り込んでいくことを考えております。

2ページをお開きいただきたいと思います。次に動向編でございます。「平成21年度水産の動向」の作成ですが、これがいわゆる白書と呼ばれているものでございます。この動向につきましては、水産の実態や施策の必要性を国民に正しく理解してもらうことが重要と考えております。13年度以降も大体似たような構成となっております。冒頭に「トピックス」ということで、この1年間に生じた水産をめぐる大きな動向について紹介することを考えております。

続きまして、特集テーマを設けております。ここにおきましては、特定のテーマについてやや掘り下げた分析を行って記述していくということで、本日もこの特集テーマにつきまして、どういうアプローチをしたらよいのか、どういう内容について分析していくのがよいかなどを御議論いただければと考えております。また、全体的には簡潔で平易な記述を心がけ、わかりやすいものにしたいと考えております。

次に4の作業スケジュールですが、本日作成方針の審議をいただいた後は、11月の中ごろに特集章の骨子案について御審議をいただきたいと思います。その次に、年明けの1月下旬ごろに動向編の全体版を御提示させていただき、3月上旬ごろに審議の上、御了承いただくという流れで考えているところでございます。国会提出につきましては、印刷などを経まして、5月の中下旬ごろを見込んでおります。水産施策につきましても、そ

それぞれのタイミングで次第に詳しいものを御提示させていただきたいと考えております。

3 ページは近年の白書の特集で取り上げたテーマでございます。20年度は2 テーマを取り上げております。一つは水産物の安定供給を確保するためということで、水産業の現状と課題、そして体質強化に向けた事例等を紹介しております。もう一つは、前年の魚食離れというテーマの延長線として、「子どもを通じて見える日本の食卓」というテーマを設けたところでございます。19年度につきましてもやはり魚食文化ということをテーマに掲げておりますし、その前年も魚食文化ということで、3 年連続で「食」をテーマに取り上げたところでございます。

また、17年度は「消費者ニーズに応える産地の挑戦」というテーマでございます。16 年度は2 つのテーマを取り上げております。15年度は世界の水産物需給を取り上げたところでございます。

次に参考資料1 ですが、この資料は21年度の白書の特集テーマについて御議論いただくに当たりまして、参考として用意させていただいたものでございます。

まず現状認識ですが、これについてはカラー刷りの参考資料2 を見ていただければと思います。「水産業をめぐる現状と課題」について簡単に御説明させていただきます。

下のページにありますように、世界の水産物需要は、国民1 人当たりの供給量が中国では30年間で5 倍になるなど増加しているところでございます。一方、右側のグラフのように水産資源の状況は低迷しております。次のページです。我が国の水産物の自給率は62% で微増傾向にありますが、その背景には国内生産の減少を上回る輸入量の減少という「不健全さ」が存在しております。

また、その下でございますが、漁業の生産量は、外国漁場からの撤退、あるいは大きな周期で変動を繰り返すマイワシ資源が減少したこと等により、ピーク時の半分に減少しております。

次のページですが、我が国周辺水域においては資源評価を実施している水産資源の半分が低位な水準にございます。また、マグロ類については、地域漁業管理機関の枠組みの外で無秩序な操業を行うIUU 漁業が問題となっております。

その下でございます。藻場や干潟の減少、さらに磯焼けの進行によりまして水産動植物の生育環境が悪化しております。

次のページでございます。昨年度は漁業用A 重油など漁業用資材の価格が高騰する一方で、下にありますように、近年、水産物の魚価は大きな変化が見られておりません。

次のページ、生産構造でございますが、漁業者の減少・高齢化が進行し、漁船の高船齢化も進行しています。

下のページです。魚食離れが進行しておりまして、18年にはついに肉類と魚介類の摂取量が逆転しております。

次のページですが、若い世代のみならず、高齢化が進行する中でも、加齢効化は弱まっております、すべての年代で魚離れが進んでおります。

その下ですが、基幹産業であります水産業の不振に伴い、漁村が生み出す多面的な機能の低下が懸念されるところでございます。

このような現状にあるわけでございますが、参考資料1の2ページに戻っていただけますでしょうか。今年のテーマにつきまして御議論していただく上での参考といたしますか、アプローチの仕方ということで、私どもでいくつかの案を御用意いたしました。アプローチの視点といたしましては、幅広く国民各層に読んでいただくことが基本なわけですが、今年はどういう層をターゲットにしていくのか。これまでのように消費者をターゲットにするのか、あるいは漁業者をターゲットにするのか、いろいろ御意見をいただければと思います。

また、分野についてもさまざまな分野を用意させていただきました。

まず特集テーマの1案ですが、「地域」に焦点を当てまして、現在の漁村が抱える課題と要因を歴史的に分析し、我が国における漁村の位置づけや漁村に求められている役割を考察してはどうかと思っております。

第2案は、「環境」に焦点を当てたらどうかということでございまして、漁業はもとより環境依存型の産業という側面を有しているわけですので、その面からの切り口で分析したらどうかと思っております。

第3案は、「食」に焦点を当てまして、少子・高齢化する中での魚の食べ方や提供の仕方、あるいは求められる意識の変化について分析したらどうかと思っております。

第4案は、「世界の水産物をめぐる変化」を見たらどうかと考えております。世界の食料需給が深刻化する中で、水産物をどうとらえるのか、水産物の安定供給を確保していくために我が国が果たす役割は何か、そういうものを考察したらどうかと思っております。

第5案といたしましては、「水産物の安全性」でございます。最近いろいろな問題が生じておりますが、そういう中で水産物特有の問題に焦点を当てながら、安全性や消費者の信頼を確保していくために必要な課題を整理したらどうかと思っております。

第6案といたしましては、生産構造が脆弱化する中、人の問題も重要なテーマの一つでございますので、漁業者の担い手の確保・育成に必要な課題や方向性を考察してみたらどうかと思っております。

以上、あくまで御議論の参考といたしまして、アプローチの仕方と特集章のテーマについていくつかの案を提示させていただきました。以上でございます。

山下部会長 ありがとうございます。

本日、各委員の皆様にご審議いただきたいことは水産白書の作成方針でございますけれども、特に次の2つでございます。一つは作成方針全般について御質問を含めて発言をいただきたい。もう一つは特集テーマで、こちらがどちらかと言うとメインではございませんけれども、これを中心に御提案をいただくように進めていきたいと思っております。時間としては、これからの予定も含めて考えますと今から20分ぐらいはとってもらえるかなと思います。いろいろ御発言いただく委員の方もいらっしゃいますでしょうが、最終的には皆さんに一言は話をさせていただけるようにしたいと思っておりますので、よろしく願います。

まず、作成方針全般ということで、今説明いただいたことと言いますと資料2-2の前半部分、このようなスケジュールでどうかということになるかと思っておりますけれども、資料2-2の作成方針全般について、いかがでしょうか。

高橋特別委員 基本的にはこの作成方針でよろしいかと思っておりますが、昨年度の白書を踏まえて、私事で恐縮ですが、白書の読み方というような懇談会に参加させていただきまして、私は直接発言しませんでしたけれども、いろいろ話を聞いた中でなるほどと思ったことが2~3点ありました。特に、白書を見る年齢層といいですか、視点をどこに当てているのかという問題が一つあって、かつての白書から見ると国民受けしやすいということで、かなり好評な白書になってきたという意見がかなり出ていました。その反面、一部の玄人の方々、業界に携わる関係の皆さんからしてみると、余りにも国民受けがよ過ぎて、読みづらいとは言いませんけれども、逆に物足りないという指摘も何点かございました。

私もなるほどと思いながら何が足りないのかと頭をひねって見たのですが、とどのつまり、資料編が少ないということだと思います。ちょうど白書の真ん中あたりでしょうか、資料集が若干あるのですが、あの辺をもう少し充実していただければと思います。せっかくいろいろな調査もして、それなりのデータも当然持っているわけですから、それを白書の中で開陳していただければありがたいと思っておりますので、一つの意見として申し上げ

げておきます。

山下部会長 ありがとうございます。

先ほど事務局からも、どういう層をターゲットにして今年の白書をつくっていくべきかというような問題提起がございましたけれども、今の高橋委員のお話では、もう少し玄人にも読みごたえのあるものといった御意見かと思えます。

ほかに、この方針についていかがでございましょうか。

坂元特別委員 私も水産白書は見たことがないのですけれども、今年新しい水産白書をつくるに当たっては、まず去年の白書の反省点、そして問題点を検証する必要はないのか。それを踏まえた上での平成22年度の水産庁の白書に向かうべきではないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

山下部会長 去年の白書について何か総括するような場ということですね。それは、事務局のほうでは何かありますか。

徳田企画課長 先ほど報道記事等を出しましたけれども、私どもも説明会等はいろいろやっているのですが、その結果、特に批判的な反応があったとか、そういう話は私どもとして把握しておりません。

大橋動向分析班長 去年と今年の2回続けて白書にかかわりましたので言わせていただきますが、総括しますと、昨年の白書のほうが好評でした。正直に言いますよ。というのは、四季に応じて旬のものを今よりも1皿ずつ多く食べると自給率が1%アップしますというところをとらえていただいて、主要各紙の朝日新聞であれば「天声人語」、読売でいったら「編集手帳」、そういうところで全部言及していただきましたし、極めつけは、櫻井よしこ先生が、通常政府の白書ほどつまらんものはないが、この水産白書は別格だということを、こちらが頼みもしないのに「週刊ダイヤモンド」に書いていただきましたので、非常に好評でした。

それは恐らく視点を消費者の視点に合わせたからだと思えます。例えば防衛白書だったら読者層は当然防衛関係に興味のある方ですね。教育白書だったら教育に関心のある親とか、あるいは学校の先生ですよ。前回の白書は食べることに焦点を当てたわけですから、マスコミも含めて、一般の読者も非常に関心が高かったのではないかと思います。そういうことも踏まえて、今年はどういうふうにしようかということで、特集は2本立てにしたんです。特集の1はいわゆる玄人受けする内容、水産物の自給力です。そして特集の2が、昨年に引き続いて「食」に焦点を当てた内容にして、特に「子どもと食」というふ

うにしたわけです。

そういう意味で言いますと、総括すれば去年のほうが良かったんですけども、今年は大田白書の発表の時期が5月15日で、豚インフルエンザの報道の影響がありまして、タイミング的にあまりとらえられなかったのではないかと思います。しかしながら、その後、小学校とかマスコミの方から少しずついろいろな問い合わせがあるので、これから評価が出ていくのではないかと思います。

山下部会長 よろしいでしょうか。

今、作成方針全般ということでお話しいただいていますけれども、そろそろ特集テーマのほうにも入っていきたいと思います。

宮原委員 その前に一つ。現地視察は、今年はどう考えているのか、そろそろ教えてください。

山下部会長 お願いします。

徳田企画課長 最後の方で言おうと思っていたのですが、今年も10月ないし11月に現地調査を実施したいと考えております。日程については後日調整させていただきたいと思っていますので、またよろしくお願いします。

山下部会長 予定されているということです。

それでは、また作成方針についてもお話しいただいて結構ですが、焦点の特集テーマのほうに移らせていただきたいと思います。

参考資料の1と2で事務局からこういう感じでどうだろうかという案をいただいているのですが、これにかかわらず御意見などをいただければと思います。どなたからでも、よろしくお願いします。

それでは、大桃委員、原田委員と続けてお願いします。

大桃委員 特集テーマですけども、来年、COP10という生物多様性の条約会議が日本でありますので、それが入っている企画がいいのではないかと考えております。持続的な漁業を続けるための現状、水産資源の状況とか、現在日本で食べられている魚は何種類ぐらいとか、食べられるのに食べていない魚もあるというような企画もできるのではないかと考えています。そういうことになると、この中では2番に近い企画はいかがかなと思いました。

山下部会長 ありがとうございます。

では、原田委員、お願いします。

原田委員 昨年の水産白書でよかったと思うことがもう一つあります。それは魚を食べると脳の発達に非常に良い、そういう研究結果もあると記載されました。今まではこういうことを公にはなかなか言いにくかったのですけれども、きちんと説明されていて、非常に心強く思いました。魚食の重要性は、小さいころから魚を食べる習慣を身につけていくことです。それがとりもなおさず日本の漁業を支える力になると思います。この意味で、今年も引き続き「食」に焦点を当てて、魚食について引き続き取り上げていただきたいと思います。

今回自給率の記載もありますが、自給率で気をつけなければいけないのは、輸入品がもちろん影響しますけれど、魚を食べる絶対量が減ると相対的に自給率が上がります。海外から水産物を買えないと国産水産物への依存度が上がり自給率は上がりますが、これにより日本の漁業が元気になっているかというと、それとは関係がありません。魚食の重要性をぜひ取り上げていただきたい。

もし今年も2つテーマを選んでいただけるようであれば、グローバルな視点も欠かせないと思います。日本の漁業の皆さんが日本国内で完結しているうちはいいのですけれども、海外から日本にどうしてそんなに水産物が来るのかという、世界の魚の相場なども意識に置いて……。つまり、かつては日本の中だけを見ていればよかったけれども、これだけグローバル化が進むと世界の水産物マーケットの市場価格によって日本の漁業も非常に大きな影響を受けるので、世界はどうなっているのかということを見えていく、そういう視点で日本の水産業も組み立てていくということ盛り込んでいただければと思います。

以上です。

山下部会長 ありがとうございます。

高橋委員、どうぞ。

高橋特別委員 私は、6つの大きい案を出していただいた中では第6案になります。表題が「漁業はつらい職業か」ということで、本当につらそうな感じがするんですが、そういうことではなくて、すべてのもとになるのはそこで働く人ですね。後継者の問題も当然あるでしょう。ここ何年間は消費者の視点を中心につくってきた経緯もありますので、そろそろまた原点に戻っていただいて、この辺から特集を組んでいただければありがたいという思いもします。

それから、ちょっと欲張りなものですから、もう一つ、環境の問題も非常に大きい問題

で、現在もそうですけれども、環境をきちんとした形でクリアしないと漁獲がかなり落ちてくる。漁獲圧だけではなくて自然環境による不漁もかなり影響されることもありますので、でき得れば2案と6案ぐらいをどこかでジョイントさせて特集を組んでいただければありがたいと思います。ほかの案はだめだということを言っているわけではなくて、私は2案、6案ぐらいがいいなと思っております。以上です。

山下部会長 ありがとうございます。

それでは、今、手が挙がっているのが石井委員と宮原委員ですので、その順番でお願いします。

石井委員 先に失礼しますが、大桃委員の意見に付け足しといいますか、補足のような意見になります。

先ほど御説明があったように、白書は5月ぐらいにできるということでございますね。そうすると、C O P 10が名古屋で開かれるのは10月と聞いておりますので、ちょうどそのころは国の内外でC O P 10に対する関心が非常に高まっている時期でもありますので、そのタイミングに向けて何か発信していくことが大事ではないかと、こう考えるわけです。そこで、魚の種類だけではなくて、資料の中にありましたように藻場や干潟の保全、里海というものの考え方、それからいわゆる鳥獣害被害、カワウによる内水面資源の被害等とどう両立をしていくか、そういうことに生物多様性の議論が非常に幅広くかかわってくると思いますし、このテーマを取り上げることで、ここに掲げていただいた第1案、第2案、あるいは第3案、そのほかの問題にも幅広く触れることができるのではないかと考えるわけです。また、それをまとめることで、冒頭にだれに向けて書くかというような問題意識の設定がありましたか、欲張れば特集の部分だけでも英訳されて、海外にも発信できるような内容になればなお望ましいと思うわけです。

それから、最後に一つ、これは事務局に対する質問になります。ちょっと誤解していたら申しわけないのですが、水産政策審議会の地球環境小委員会で扱っている「環境」の中に生物多様性の議論はとりあげられるような仕切りになっているのかどうか、お聞きしたいです。

以上でございます。

山下部会長 この質問には、今すぐお答えいただけるようだったら、お願いします。環境小委員会のほうですね。

徳田企画課長 地球環境小委員会の取り扱いは把握しておりませんので、また別途、報

告します。

山下部会長 では、それは別途ということで、宮原委員、お願いします。

宮原委員 皆様方の意見にそれぞれうなずいて、それぞれごもっともだなと思って聞いていたのですが、冒頭に徳田課長がおっしゃったように漁船の高齢化という問題がありまして、我々は「二つの高齢化」ということで危機感を持っております。一つは人の高齢化、二つ目は船の高船齢化です。こういう状況の中で、今のままでは日本の漁業は元気な漁業にならないということを国民に知ってもらう必要があるのではないかという気がします。このまま放置しておくとも日本の漁業はなくなってしまうという危機感を国民に持ってほしいなという気持ちがありますので、そういった観点で言いますと、6案の変形型だと思います。それから、皆さんがおっしゃったように漁業と環境の問題は非常に重要でございまして、これも取り上げていただきたい。

つけ加えて申し上げますと、今は世界が漁業に非常な関心を持っているわけですが、特にマグロの規制で厳しい話が出てきているので、行き過ぎた規制はどうかというポイントも押さえていただきたいと思っております。保護水面の考え方等も世界の潮流がそうならないように日本がリードして行ってほしいと思っておりますので、そういったことも加味していただければありがたい、このように思っております。

山下部会長 ありがとうございます。

それでは、秋岡委員と島貫委員の手が挙がっていますので、五十音順で秋岡委員からお願いします。

秋岡委員 一つは特集のテーマですけれども、去年の白書が好評だったのも、国民の手の届くテーマで問題提起をして、自分がかかわれるものをわかりやすく書いたことが要因ではないかと思っています。そこで今年の特集テーマですけれども、視察とか取材でいくつか回らせていただいて感じるのは、東京あたりに住んでいると漁師のことや漁村のことは農業ほども知らない。農業は親戚をちょっとたどっていくとどこかかにいたりとか、おじいさんとかおばあさんがということもあるんですけども、漁業の親戚等を見つけるのは意外と大変だったりして、知らないで思い込んでいることがとてもあるんです。去年は消費者の側といいますか、食べるということで非常に好評だったと思うのですが、水産業という産業で考えたときに、食べることも大事ですが、それと同時に、水産業という農業と並んで日本で欠かせない一つの産業に対して国民が理解を持つこと、これは車の両輪としてとても大事なのではないかと考えています。

いくつか訪問させていただいたところは多分成功例なのでみんな元気があると思うのですが、例えそれまではホテルマンだった人が、自分としては漁業のほうが職業としてやりやすいということで漁業に居ついていたり、朝早く集合してお昼に解散すれば個人的には全くつき合わないとか、私たちが思っているのと全く違う現代的な漁村社会みたいなものも初めて知ったりする。ですから、産業としての水産業の今とといいますか、変わってきているのだとか、そういうところが国民に伝えられたらと思います。食べるということと同時に、みんな社会で仕事をしていくわけですから、仕事として水産業に携わるといことも理解をしてもらうこと、それは子供たちにとっても将来の職業選択とか、どういう道を選ぶかということにもかかわりますし、逆に大人の人たちも、漁村の生活とか変わっていく漁村みたいなことに興味を持つことで、魚に対する関心だとか、ちょっと漁村に出かけてみようとか……。私の周りでは漁村ツーリズムということがグリーンツーリズムほどは話題になっていないので、そういうことに結びついていくようなことがあればいいかなと思います。

山下部会長 ありがとうございます。

では、島貫委員、お願いします。

島貫特別委員 自画自賛となりますが、去年も特別委員として招かれまして、一緒になって白書づくりに参加しました。大変立派な出来だったと思っています。東北農政局がある仙台での水産白書説明会に戸叶さんがお出になりました。満員御礼の参加者の中で、大変好評でした。

私の意見は、昨年を振り返って特に今年テーマとすべき問題は何かと事前に考えてみました。結論は「入り」と「出」の問題だろうと思います。「入り」とは何かと言うと、漁業政策上はまず強い生産基盤づくりが重要。そして資源管理。養殖・蓄養を含めて、強い生産基盤づくり、あるいは資源管理というものについて、今年度は、もっとスポットを当てるべきではないかと考えます。

次に、「出」とは何かと言うと、魚食普及活動です。「魚食」という言葉は響きがよくないのではないかという意見もこのごろありますけれども、魚の良さを知って、もっと魚を食べてもらうためにどのように努力し、国民・消費者・生活者に理解していただくかということが大切だと考えます。そういう活動に一生懸命白書を通して健全な食生活を表現すべきではないかと思っています。去年は中間流通とコストの白熱した

議論が出ましたが、今回の出席者を見ても流通の現場から出ているのは私一人。今年度も多勢に無勢ですが、大局的見地で判断したいと思います。今年度は、魚食を改めて見直すこと、そして生産現場の問題、この二つのテーマに関して強くアピールしていただきたいと考えています。

以上です。

山下部会長 ありがとうございます。

それでは、まだ御発言いただいていない八木委員と、それから婁委員の手も挙がりましたので、その順番でお願いします。

八木特別委員 私もこんな席は初めてですし、皆さん方に何をお伝えしたら我々が生きていけるのかということで非常に危惧するわけでございます。今お話が出ましたが、我々はどうしても現場の関係をすぐに話すわけですが、やはり資源管理、このことだと思います。資源を管理していくことだけではなく、とるほうも、とる手段、あるいは資源保護するために、工場廃水がどうもならん、何がどうもならんということではなしに、漁場を守るためには国民一人一人がこういうことをすれば海がきれいになるんだ、資源が豊かになるんだと、こういった手伝いがしてもらえるようなこと。例えば、山の下をきれいにすればいいんだとか、あるいは里もいいんだとか。ただし、漁村へ遊びに行ったときには、漁村の資源を管理するために、魚を釣っても小さいものはかわいそうだねという気持ち。それから、そこで放置するもの、人的なものもありますし、廃物もあります。一人一人が国のため、海のため、自分のために、こういったものをきれいにするににおいて海が守れるんですよ、おいしい魚が食べられるんですよと、こういった協力をもろうような方向も一つ挙げていいのではないかと。

また、資源管理の中でも、人の高齢化、あるいは高船齢化、こういったものも範疇に入れることをしてはどうかと思います。以上でございます。

山下部会長 ありがとうございます。

では、婁委員、お願いします。

婁特別委員 基本的な考え方のところではたしか去年も申し上げたことですが、読者が、この白書を読み終わった後に少し明るい希望といいですか、もう少し余韻を持つような特集を組まれたほうがいいのではないかと。余りに暗過ぎると、漁業というのはこんなものかといって相手にされなくなるようなことがあるかもしれませんので、もう少し明るい話題

を散りばめた白書にさせていただきたいというのが基本的なスタンスです。

そうしますと、今の暗い話は何かと言うと、今も出ましたが、高齢化の問題で、これは人と船の両方があると思います。それから後継者不足ですね。もう一つの大きな問題は過疎化です。これは3点セットだと思います。そういうことで、高齢化にどう対処するか、後継者不足問題にどう対処するかということと同時に、過疎化問題はどう対処するかというようなこともあると思います。では、どの案がいいのだろうかということになるわけです。私はページ数が許せば全部取り上げてほしいと思うのですが、個人的な考え方で言うと1案、これはいわゆる漁村の過疎化の問題ですので、そこに焦点を当てることも一つの方法かなと思います。

なぜそういうことを申し上げるかと言うと、先ほど秋岡委員の話でも出ましたように、白書というのは今まで消費者を対象として取り上げてきたということがあります。食べるということですね。食べるだけではなくて、その先、もうちょっと消費者に漁村を訪れてほしいというような気もあるんです。だから、訪れてほしい漁村ということになると、実際に今はどういった漁村づくりを行っているかということが大事ではないかと思います。その中で、環境問題とか資源管理をきちんとしていない漁村はだれも行きたくないと思いますので、そういう意味では漁業というのは環境産業ですよ、あるいは今まで伝統的に里と海という形で海を管理してきましたよというような努力を紹介することも一つの方法ではないかと思います。当然その中では「食」への努力も皆さんが行っているでしょうから、そういうことも取り上げていただければありがたいと思います。

以上でございます。

山下部会長 ありがとうございます。

次の会議の時間が迫ってまいりました。先ほど坂元委員の手が挙がっていましたが、長谷川委員にはまだ御発言いただけていないので、まず長谷川委員からお願いします。

長谷川委員 2点あります。まず1点目ですが、環境についてはずっと取り上げてほしいというふうをお願いしていたので、石井委員がおっしゃいましたようにCOP10もありますし、ここはぜひ取り上げていただきたいと思います。

ただし、今まで総括の中でもかなり好評だというお話はあるんですが、それでもやはり読まれていないだろうなと思うんです。そういった意味で言いますと、前から申し上げていることですが、例えば環境教育のツールとして使えるように、もう一步踏み込んで、英訳というお話もありましたけれども、例えば小学校・中学生向きと高校生も含めた一般向

きの二つのツールを用意する。それから、某ハンバーガーメーカーが、消費者に非常に評判が悪かったのだけれども、食育のCD-ROMをつくってバツと配ったら、すごく評判が上がったというような話もありますので、CD-ROM化して使い回しがきくようにするなど、少し使いやすいような仕掛けをつくってほしいと思います。

もう一点は、先ほど島貫委員からお話がありましたけれども、価格の問題です。消費者にとっては価格の問題はこれから考えなければいけない話ではないかと思います。そういった意味で言いますと、流通のこともよくわからないなど。生産の現場ももちろんわからないのですけれども、生産されてから手に入るまでの仕組みが漁業のほうは農業以上にわかりにくいと思います。そういった意味で、価格の問題も含めて流通の話、さらに踏み込めば消費者の責任ということもあるのではないかと思います。かなり難しい問題なので今回取り上げられるかどうかは別ですけれども、そういった視点も今後考えていかなければいけないのではないかと思います。

以上です。

山下部会長 ありがとうございます。

それでは、坂元委員、短くお願いします。

坂元特別委員 短くということですので本当に短く言いたいと思いますが、少しだけお時間をいただきまして、先ほど八木委員が言われましたが、私も現場の立場として少し言わせていただきたいと思います。

まず、私は水産基本法はすばらしい、いい法だと思います。それによって水産施策の中に若干問題点があるのではないかと。自給率を上げるために一生懸命に魚をつくれと言われて、漁業者は尻をたたかれて魚をつくっております。ところが、国内の需要と供給のバランスが壊れて、輸入物はとまらない中で国内生産だけは増やしていく。しかも、今度の漁場整備によって水産基本計画における平成18年度から29年度の増産目標は105万トンというふうに出ております。魚介類が98万トン、藻場、ワカメ等が7万トンぐらいでしょうか、そういうことで平成23年度までにおおむね14.5万トンの魚をつくりましょうという計画を立てております。一体この魚をだれが食べてくれるのだろうか。私たち漁業者は、資源に圧迫をかけながら一生懸命に魚をとっております。それなのに魚は売れない。値段は安くなる。いろいろな資材は高くなっていく。そういう中で私たちの生活ができない状況になっております。ですから私は、まず初めに魚を食べてもらうこと、これが前提にある中での水産施策が行われ、私たちはそれにあわせて魚をつくるという形が一番望ましいの

ではないかと思っております。

魚にはDHA、EPA等、いろいろなよい成分があります。しかし、どの時期にどのぐらいの量を与えたらいいのか。また、幼児期を過ぎて青年期になったときに、どの魚をどのぐらい食べたら機能として体にこういう影響がありますよとか、年齢を加えるに従ってこういう魚のほうがいいですよとか、そういう魚が人間の体に与える影響をもっと掘り下げて詳しく調べてほしいし、白書に載せてほしい。

また、温暖化が進む中、昔は産地だったところが今は産地ではなくて別なところでとれるようになっていきます。例えて言いますと、岡山でサワラがたくさんとれていたけれども、今は岡山でとれなくて、青森でとれます。そうすると、青森では食べる文化がないものですから、それをまた岡山のほうに送る。そうではなくて、岡山でも食べるけれども、青森でも食べる、そういう文化。

時間がないようですからやめますが、そういうことで私は3番の案をお願いしたいと思います。終わります。

山下部会長 ありがとうございます。

私の不手際で時間がなくなって、ほかの皆さんの発言を遮るようなことになってしまいましたが、ただいま出された意見などを踏まえまして、これから白書の作成に向けた事業を事務局で進めていただきたいと思います。

それでは、これで本件の審議を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

以上で予定しておりました議事については終了いたしました。事務局のほうから何か御連絡等はございませんでしょうか。

徳田企画課長 先ほど申し上げましたように、現地調査につきましては、また今後日程調整させていただきますので、よろしく願いいたします。

山下部会長 以上をもちまして本日の部会は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会